

c) このガイドラインは今後、院内感染対策中央会議、感染症関連学会、職能団体、病院団体などの専門職組織に意見を招請し、その後広く社会から意見をいただいた後に確定する予定である。

d) 定期的見直しの必要性

このガイドラインは現時点での推奨に根拠を与える文献と、一部 **bench study** の結果や院内感染事例報告を参考に作成されている。今後、本ガイドラインには 2～3 年ごとの定期的な見直しが必要である。なお、このガイドラインでは院内感染対策を標準化できるように作成しているが、乳幼児・小児や易感染性患者などでは特別な対策が必要であるため、できれば、これらの患者を対象としたガイドラインが別途策定されることが望ましい。